

総務企画課

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また、人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和6年度の歳入総額は1,332,193円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金0円、第7款使用料及び手数料842,460円、第13款諸収入63,033円である。特別会計は母子父子寡婦福祉資金426,700円である。

前年度と比較して総額188,979円(12.4%)減となった。

表1－(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
令和4年度	14,012,686	1,208,186	0	12,804,500
令和5年度	15,258,272	1,521,172	0	13,737,100
令和6年度	16,605,293	1,332,193	0	15,273,100
一般会計	905,493	905,493	0	0
6款 分担金及び負担金	0	0	0	0
1項 負担金	0	0	0	0
2目 衛生費負担金	0	0	0	0
1節 公衆衛生総務費負担金	0	0	0	0
2節 精神保健福祉費負担金	0	0	0	0
7款 使用料及び手数料	842,460	842,460	0	0
1項 使用料	8,800	8,800	0	0
1目 総務使用料	8,800	8,800	0	0
2節 家屋使用料	8,800	8,800	0	0
2項 手数料	833,660	833,660	0	0
3目 衛生手数料	614,180	614,180	0	0
1節 寄生虫検査手数料	0	0	0	0
3節 細菌検査手数料	614,180	614,180	0	0
8目 証紙収入	219,480	219,480	0	0
1節 証紙収入	219,480	219,480	0	0
13款 諸収入	63,033	63,033	0	0
7項 雑入	63,033	63,033	0	0
1目 雑入	63,033	63,033	0	0
5節 生活保護費弁償金	0	0	0	0
12節 雑入・その他	63,033	63,033	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	15,699,800	426,700	0	15,273,100
2款 諸収入	15,699,800	426,700	0	15,273,100
2項 雑入	15,699,800	426,700	0	15,273,100
1目 雑入	15,699,800	426,700	0	15,273,100
1節 雑入	15,699,800	426,700	0	15,273,100

(2) 歳出

令和6年度の歳出総額は78,559,755円で、その内訳は一般会計の第3款民生費42,300,145円、第4款衛生費36,175,518円、特別会計母子父子寡婦福祉資金84,092円である。

前年度と比較して総額5,797,023円(8.0%)増となった。

表1-(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
令和4年度	88,960,501	88,705,845	254,656
令和5年度	72,843,732	72,762,732	81,000
令和6年度	78,559,755	78,559,755	253,540
一般会計	78,475,663	78,475,663	253,540
3款 民生費	42,300,145	42,300,145	76,208
1項 社会福祉費	42,091,145	42,091,145	76,208
1目 社会福祉総務費	25,715,491	25,715,491	0
2目 障害者福祉費	15,793,944	15,793,944	76,208
3目 老人福祉費	526,400	526,400	0
4目 遺家族等援護費	15,000	15,000	0
2項 児童福祉費	60,000	60,000	0
3目 ひとり親福祉費	60,000	60,000	0
3項 生活保護費	149,000	149,000	0
2目 扶助費	149,000	149,000	0
4款 衛生費	36,175,518	36,175,518	177,332
1項 公衆衛生費	19,353,199	19,353,199	175,032
1目 公衆衛生総務費	463,369	463,369	0
2目 結核対策費	699,232	699,232	0
3目 予防費	1,164,755	1,164,755	0
4目 精神保健福祉費	419,968	419,968	175,032
5目 成人病対策費	16,605,875	16,605,875	0
2項 環境衛生費	1,402,826	1,402,826	0
1目 食品衛生指導費	1,279,013	1,279,013	0
2目 環境衛生指導費	123,813	123,813	0
3項 保健所費	14,365,103	14,365,103	2,300
1目 保健所費	14,365,103	14,365,103	2,300
4項 医薬費	1,054,390	1,054,390	0
1目 医務費	182,108	182,108	0
2目 栄養指導費	588,308	588,308	0
3目 保健師等指導管理費	53,694	53,694	0
4目 薬務費	230,280	230,280	0
特別会計	84,092	84,092	0
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	84,092	84,092	0
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付費	84,092	84,092	0
1目 母子福祉資金貸付費	84,092	84,092	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和6年度末現在、病院13施設(2,402床)、一般有床診療所9施設(135床)、一般無床診療所152施設、歯科診療所120施設で、合計施設294施設(2,537床)である。

年度別施設数・病床数の推移は表2-(1)のとおりである。

表2-(1) 医療関係施設・病床数(各年度3月31日現在)

(単位:施設数(施設)、病床数(床))

区分		施設数												病床数								
		病院			一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技工所	病院					診療所		
		計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	有床	無床		あん摩・マッサージ指圧はりきゅう	柔道整復	計	一般	療養	結核	精神科	感染症
管内	R4	13	2	11	2	9	153	-	124	2	-	132	57	37	2,402	1,624	409	-	369	-	137	8
	R5	13	2	11	2	9	153	-	122	2	1	133	60	37	2,402	1,637	396	-	369	-	137	8
	R6	13	2	11	2	9	152	-	120	2	4	134	61	37	2,402	1,637	396	-	369	-	134	1

※病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表2-(2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従事者数(下段：10万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 30 年度	管内	492 (177.8)	161 (58.2)	525 (189.7)	81 (29.8)	50 (18.4)	1,903 (701.0)	512 (188.6)
	千葉県	12,586 (199.4)	5,153 (81.6)	14,282 (226.3)	2,084 (33.2)	1,497 (23.9)	45,202 (721.1)	9,725 (155.1)
	全国	327,210 (258.8)	104,908 (83.0)	311,289 (246.2)	52,955 (41.9)	36,911 (29.2)	1,218,606 (963.8)	304,479 (240.8)
令和 2 年度	管内	518 (192.2)	168 (62.3)	554 (205.5)	85 (31.5)	67 (24.9)	2,003 (743.2)	471 (174.8)
	千葉県	13,396 (213.2)	5,221 (83.1)	14,823 (235.9)	2,124 (33.8)	1,583 (25.2)	48,391 (770.0)	9,024 (143.6)
	全国	339,623 (269.2)	107,443 (85.2)	321,982 (255.2)	55,595 (44.1)	37,940 (30.1)	1,280,911 (1015.4)	284,589 (225.6)
令和 4 年度	管内	550 (203.6)	164 (60.7)	557 (206.2)	115 (43.3)	78 (29.3)	2,060 (774.8)	442 (166.2)
	千葉県	13,521 (215.8)	4,953 (79.0)	14,746 (235.3)	2,461 (39.3)	1,603 (25.6)	49,888 (796.2)	8,064 (128.7)
	全国	343,275 (274.7)	105,267 (84.2)	323,690 (259.1)	60,299 (48.3)	38,063 (30.5)	1,311,687 (1049.8)	254,329 (203.5)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師統計（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年10月1日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

令和6年度は病院13施設、診療所1施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱状況

令和6年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受付件数は、418件であった。

表2-(4) 各種免許取扱件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		令和4年度	令和5年度	令和6年度
厚生労働大臣	医師	10	9	10
	歯科医師	2	1	2
	薬剤師	35	44	29
	保健師	14	22	16
	助産師	7	7	6
	看護師	158	185	175
	理学療法士	35	37	36
	作業療法士	8	11	19
	臨床検査技師	5	4	10
	診療放射線技師	2	5	4
	衛生検査技師	-	-	-
視能訓練士	3	5	1	
管理栄養士	19	24	19	
知事	准看護師	32	35	29
	栄養士	23	16	30
	登録販売者	19	28	32
総数		372	433	418

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業（薬局）、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和6年度末現在1,403施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

令和6年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は45施設、廃止の届出があった施設は28施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	年 度			管内			年度内の許認等事務 処理件数※1		
	4 年 度	5 年 度	6 年 度	新 規	廃 止	更 新			
総 数	1,365	1,389	1,403	45	28	74			
薬局	112	112	111	3	4	17			
医薬品製造業(薬局)	5	5	4	-	1	-			
医薬品製造販売業(薬局)	5	5	4	-	1	-			
地域連携薬局	4	5	6	1	-	5			
専門医療機関連携薬局	1	1	1	-	-	1			
店舗販売業	54	55	58	4	2	7			
卸売販売業	15	15	14	-	1	4			
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-			
特例販売業	-	-	-	-	-	-			
高度管理医療機器販売業・ 貸与業※2	178	177	177	8	7	9			
管理医療機器販売業・貸与 業※2	805	821	836	24	9	-			
再生医療等製品販売業	-	-	-	-	-	-			
毒物劇物製造業	44	44	43	-	1	11			
毒物劇物輸入業	5	5	5	1	-	1			
毒物劇物販売業	120	121	120	2	2	19			
毒物劇物業務上取扱者 (法第22条第1項の者)	21	22	23	2	-	-			
特定毒物研究者	1	1	1	-	-	-			

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和6年度の監視状況は表3-(2)のとおり延べ607件の監視を実施し、60施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務、管理者の義務等であった。

表3-(2) 薬事監視

(単位：件)

区分 業種	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発件数														措置件数					告 発 件 数				
				無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列	譲渡方箋医薬品の録等	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理	開設者の義務	法令遵守体制整備の不備	薬局等における掲示	休業等その他の	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分			
総数	令和4年度	1,174	46	3	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	1	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-
	令和5年度	1,190	660	50	1	-	-	1	1	-	1	4	-	-	3	21	-	18	12	19	50	-	-	-	1	-	-
	令和6年度	1,204	607	60	1	-	-	1	-	-	1	6	-	-	18	31	-	10	3	24	59	2	-	-	-	-	-
医薬品	薬局	111	47	32	-	-	-	-	-	-	1	6	-	-	16	10	-	8	3	20	30	2	-	-	-	-	-
	製造業(薬)	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造販売	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	店舗販売業	58	29	17	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	16	-	2	-	-	18	-	-	-	-	-	-
	卸売販売業	14	4	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医薬部外品	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱	-	15	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
化粧品	販売業	-	60	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	132	45	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	3	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	
	高度管理業	589	83	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	一般管理業	-	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	45	12	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
	一般管理業	247	80	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱	-	79	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
再生医療等製品	業務上取扱	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和6年度は農薬危害防止運動月間を中心に業態ごとに年間の監視計画を立てて、立入調査を行った。令和6年度の監視状況は表3-(3)のとおり81件の監視を実施し、5施設の違反が認められた。違反の主な内容は、譲渡交付手続き等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

区分	業態	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数		
					無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分	
総数	令和4年度	190	45	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	-	1	-	-
	令和5年度	193	79	6	2	-	-	4	-	1	-	1	-	1	6	-	-	-	1	-	-	
	令和6年度	192	81	5	-	-	-	-	-	3	-	1	-	2	6	-	-	-	1	-	-	
製造 輸入	製造業	43	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	
	運輸業	5	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局	7	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品販売	7	4	3	-	-	-	-	2	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同店	7	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	98	30	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	2	-	-	-	-	-	-	
使用者等	業務上の取扱者	電気めっき	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		金属熱処理	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		運送	23	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	
	しろあ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	り防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	法第22条第5項の者	-	15	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	特定毒物研究	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(4) 麻薬・覚醒剤監視

麻薬・覚醒剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻草の栽培の規制に関する法律（旧大麻取締法）及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「大麻」と「けし」について、5月1日から6月30日まで撲滅運動を実施し、管内8箇所において、けし8,692本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年は、大麻事犯による検挙人員が増加に転じ、特に若年層の増加が著しく、社会的な問題となっている。

管内21名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員市原健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月22日（土）アリオ市原において、また、12月7日（土）五井大市において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和6年度の献血目標は全血献血3,396人（1人あたり200mL及び400mL）であり、この目標を達成するため当保健所では、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は176%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市町村別	200mL			400mL			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
令和4年度	87	139	160	3,331	6,403	192	3,418	6,542	191
令和5年度	104	118	113	3,272	6,359	194	3,376	6,477	192
令和6年度	101	106	105	3,295	5,867	178	3,396	5,973	176

※ 成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

千葉県では、医療機関の適正な配置を図り、健康増進から疾病の予防、診断、治療、リハビリテーションに至る総合的な保健医療体制を確立するため、昭和63年に「千葉県保健医療計画」を策定した。

この計画において県下九つの二次保健医療圏毎に、地域における保健医療サービス、医療提供体制の充実及び地域住民の健康増進を図ることを目的に策定されたものが、「地域保健医療計画」である。

各医療圏では、「地域保健医療連携・地域医療構想調整会議」を開催し、保健医療体制について検討すること及び医療法第30条の14の規定に基づき地域医療構想を推進するための必要な協議を行っている。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

令和5年の管内人口動態総覧(確定数)は表6-(1)-ア-(ア)及び表6-(1)-ア-(イ)のとおりである。

出生総数は1,346人で、前年より53人減少し、出生率(人口千対)は前年より0.2下回り、5.1であった。(千葉県5.9、全国6.0)

死亡総数は3,355人で、前年より84人増加し、死亡率(人口千対)は前年より0.4上回り、12.8であった。(千葉県12.0、全国13.0)

婚姻件数は901組で、前年より76組減少し、婚姻率(人口千対)は前年より0.3下回り、3.4であった。(千葉県3.8、全国3.9)

離婚件数は434組で、前年より61組増加し、離婚率(人口千対)は前年より0.25上回り、1.66であった。(千葉県1.50、全国1.52)

表6-(1)-ア-(ア) 人口動態総覧①

(単位：人)

		人口	出生					死亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後4週未満再掲)	
			総数	男	女	率 (人口千対)	2,500g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)	実数	率 (人口千対)
管内	令和3年	265,661	1,473	752	721	5.5	161	3,056	1,723	1,333	11.5	2	1.4	1	0.7
	令和4年	263,735	1,399	735	664	5.3	119	3,271	1,779	1,492	12.4	7	5.0	5	3.6
	令和5年	261,620	1,346	717	629	5.1	148	3,355	1,884	1,471	12.8	3	2.2	1	0.7
千葉県		6,110,275	35,658	18,243	17,415	5.9	3,353	73,002	38,963	34,039	12.0	75	2.1	34	1.0
全国		121,193,394	727,288	372,603	354,685	6.0	70,151	1,576,016	802,536	773,480	13.0	1,326	1.8	600	0.8

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計(確定数)の概況による。

表6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧②

(単位：人・胎・組)

		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人工死産		総数		後期死産 (妊娠満 22週以 降)	早期新生 児死亡 (生後7 日未満)	実数	率 (人口 千対)	実数	率 (人口 千対)	
		実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)	実数	率 (出産 千対)							
管内	令和3年	21	13.9	19	12.6	6	4.1	5	1	987	3.7	413	1.55	1.22
	令和4年	17	11.9	10	7.0	9	6.4	7	2	977	3.7	373	1.41	1.18
	令和5年	8	5.8	21	15.3	3	2.2	3	0	901	3.4	434	1.66	1.16
千葉県		379	10.4	397	10.9	133	3.7	110	23	23,251	3.8	9,151	1.50	1.14
全国		7,152	9.6	8,382	11.3	2,404	3.3	1,943	461	474,741	3.9	183,814	1.52	1.20

※ 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※ 全国に関しては、厚生労働省令和5年人口動態統計（確定数）の概況による。

イ 死因別死亡状況

表6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	死因	令和3年 管内				死因	令和4年 管内				死因	令和5年 管内			
		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万対)		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万対)		総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万対)
1	悪	864	553	311	325.2	悪	844	537	307	320.0	悪	842	528	314	321.8
2	心	352	198	154	132.5	老	453	140	313	171.8	心	413	212	201	157.9
3	老	347	95	252	130.6	心	392	200	192	148.6	老	389	129	260	148.7
4	脳	224	113	111	84.3	脳	220	123	97	83.4	脳	234	121	113	89.4
5	肺	135	81	54	50.8	肺	141	93	48	53.5	高	130	72	58	49.7
6	高	88	55	33	33.1	高	114	63	51	43.2	肺	126	82	44	48.2
7	誤	82	56	26	30.9	誤	101	62	39	38.3	誤	107	73	34	40.9
8	不	75	48	27	28.2	不	71	41	30	26.9	新	90	58	32	34.4
9	糖	55	38	17	20.7	糖	67	40	27	25.4	糖	73	41	32	27.9
10	腎	50	22	28	18.8	大	53	26	27	20.1	間	67	51	16	25.6

順位	令和5年 県					全国		
	死因	総数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 (人口 10万 対)	死因	総数 (人)	率 (人口 10万 対)
1	悪	18,292	10,887	7,405	299.4	悪	382,504	315.6
2	心	11,228	5,882	5,346	183.8	心	231,148	190.7
3	老	8,062	2,342	5,720	131.9	老	189,919	156.7
4	脳	4,794	2,486	2,308	78.5	脳	104,533	86.3
5	肺	3,921	2,381	1,540	64.2	肺	75,753	62.5
6	誤	2,733	1,685	1,048	44.7	誤	60,190	49.7
7	新	1,693	934	759	27.7	不	44,440	36.7
8	不	1,608	984	624	26.3	新	38,086	31.4
9	腎	1,291	725	566	21.1	腎	30,208	24.9
10	高	1,119	577	542	18.3	ア	25,453	21.0

※1 令和5年千葉県衛生統計年報による。

※2 全国に関しては、厚生労働省「令和5年人口動態統計（確定数）の概況」による。

※3 千葉県、市町村及び管内の死亡率等算出に使用した人口は、「令和6年1月1日住民基本台帳人口（日本人人口）」（総務省）である。

※4 死因の区分は「死因順位及び乳児死因順位に用いる分類項目」による。

悪 …… 悪性新生物

心 …… 心疾患（高血圧性を除く）

脳 …… 脳血管疾患

間 …… 間質性肺炎

不 …… 不慮の事故

肺 …… 肺炎

腎 …… 腎不全

ア …… アルツハイマー病

老 …… 老衰

糖 …… 糖尿病

高 …… 高血圧性疾患

大 …… 大動脈瘤及び解離

誤 …… 誤嚥性肺炎

新 …… 新型コロナウイルス感染症

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内		
	総数	男	女
総 数			
口唇口腔及び咽頭	22	17	5
食道	22	15	7
胃	91	61	30
結腸	77	47	30
直腸S状結腸移行部及び直腸	40	29	11
肝及び肝内胆管	44	35	9
胆のう及びその他の胆道	27	15	12
膵	91	52	39
喉頭	0	0	0
気管、気管支及び肺	164	119	45
皮膚	5	4	1
乳房	33	0	33
子宮	20	0	20
卵巣	12	0	12
前立腺	36	36	0
膀胱	23	13	10
中枢神経系	9	6	3
悪性リンパ腫	29	20	9
白血病	22	15	7
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	6	3	3
その他の悪性新生物	69	41	28

※ 令和 5 年千葉県衛生統計年報による。

(2) 厚生統計調査

表6 - (2) 厚生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内
人口動態調査 (総務企画課)	出生・死亡・死産・婚姻・離婚の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院・診療所の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	病院・療養病床を有する診療所における患者の利用状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全病院及び療養病床を有する診療所
衛生行政報告例 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・地域保健福祉課・健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所 市原市
医師・歯科医師・薬剤師統計 (総務企画課)	医師、歯科医師及び薬剤師について、性、年齢、業務の種別、従事場所及び診療科名(薬剤師を除く。)等による分布を明らかにし、厚生労働行政の基礎資料を得ること。	医師等→(医療施設)→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内
看護職員業務従事者届 (総務企画課)	保健師・助産師・看護師・准看護師の就業実態を把握し、今後の看護職員確保対策の推進の基礎資料とすること。	看護職員→医療施設→保健所→県医療整備課	管内

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。

本年度は、下表のとおり開催した。

表7- (1) 市原健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和6年12月26日	12人	市原健康福祉センターの事業について 等

(2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議の開催

表7- (2) 地域保健医療連携・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	開催方法	出席数	主な協議内容
令和6年8月7日	Web会議	12人	・医療機関毎の具体的対応方針について ・病床配分の方向性について 等
令和7年3月4日	Web会議	10人	・外来医療の医療提供体制の確保について ・医療機関毎の具体的対応方針について 等

(3) その他協議会委員会

表7- (3) 総務企画課が所掌している協議会・委員会

名称	開催月日	主な協議内容	構成員・委員数
-	-	-	-

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

表8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
-	-	-	-

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 地域保健従事者に対する研修

表9-(1)-ア 総務企画課が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
-	-	-	-

表9-(1)-イ 総務企画課以外が主体として行った研修

研修名	開催月日	主な内容	対象及び参加者
-	-	-	-

(2) 学生等の保健所実習

表9-(2) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日数)
千葉大学 医学科	4名	2月25日 (1)
千葉大学 看護学科	7名	6月10日～6月11日 (2)
東京情報大学 看護学科	5名	7月10日～7月11日 (2)
帝京平成大学 看護学科	4名	9月3日～9月4日 (2)
城西国際大学 看護学科	8名	10月2日～10月3日 (2)
千葉県立保健医療大学 看護学科	5名	10月16日～10月17日 (2)
〃	5名	11月19日～11月20日 (2)
〃	5名	2月4日～2月5日 (2)
淑徳大学 看護学科	3名	1月7日～1月8日 (2)
千葉県立保健医療大学 栄養学科	2名	9月26日～9月27日 (2)
淑徳大学 栄養学科	1名	9月26日～9月27日 (2)

(3) 地域保健臨床研修

表9-(3) 医師法第16条の2第1項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
-	-	-

10 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表10-(1) 保健所だよりの発行状況

号	発行日	部数	配布対象
第54号	令和6年8月	9,200	管内町内会観覧、病院、
第55号	令和7年3月	9,200	保健福祉施設等

(2) ホームページの運営

保健所業務に係る情報を随時更新し、県民への周知を行っている。

ホームページアドレス：<https://www.pref.chiba.lg.jp/kf-ichihara/index.html>

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実働マニュアル

概ね震度5強以上の地震などにより大規模な災害が発生した場合に行う医療救護、保健、衛生活動等の活動指針を定めている。

平成31年1月に、発災後72時間までに実効性のある活動を行うために策定した超急性期マニュアルに加え、超急性期における体制構築後の活動手順を定めた「災害時実働マニュアル急性期編」を策定した。

健康危機管理体制を整備し、マニュアルを基本とするものの、人命救助を第一に、個別事情に応じた創意工夫と臨機応変の対応に努めるものとしている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

医療救護活動のための医薬品・医療資機材を1セット(500人分)、医療救護資材(救急医療キット)を10セットそれぞれ備蓄しており、災害時に迅速な医療救護活動ができるよう適正保管に努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

令和6年度は参加せず。

(4) 情報伝達訓練の実施

令和6年度危機管理週間内の4月18日(木)に参集対象職員36名に、令和6年度危機管理月間内の8月21日(水)に参集対象職員38名に当該訓練を実施した。